

お知らせ

第41回 亀岡消費者大学 受講生募集!

消費者が、生活設計や商品・サービスなどに関する知識を深め、「消費者力」を育てることにより、自らの利益を守るために自主的かつ合理的に行動し、豊かな消費生活を送れるように亀岡消費者大学を開講します。ぜひ御参加ください!!

🎵 日時・内容 🎵

【第1講】 9月25日(金) 午後1時30分～3時00分
『目からウロコ!住まいの「健康・掃除」』

(講師:アレルギーバスターズジャパン®/株式会社ダスキン中央)

【第2講】 10月2日(金) 午後1時30分～3時00分
『知っておきたい キャッシュレス決済の仕組みと注意点』

(講師:弁護士 加藤 進一郎)

【第3講】 10月16日(金) 午後1時30分～3時00分
『相続税のキホン～民法相続編の改正を踏まえて～』

(講師:税理士 徳田 敏彦)

【第4講】 10月23日(金) 午後1時30分～午後3時30分
『くらしの安心・安全推進月間特別講座』

『くらしを守る』～行政・消防署・警察署からのお知らせ～

(講師:消費生活専門相談員 亀岡消防署 亀岡警察署)

- 🎵 会 場 亀岡市役所 1階市民ホール
- 🎵 対 象 者 亀岡市・南丹市・京丹波町在住の方
- 🎵 定 員 50人(先着順)
- 🎵 受 講 料 無料
- 🎵 申込方法 電話またはFAXにて次へ
(申し込み時に、氏名・住所・年齢・電話番号を確認します。)

申込期間: 8月14日(金)午前9時から9月18日(金)まで
※定員に満たない場合は9月18日以降も受付を継続します。

講座の運営は、密閉空間となることを避け、至近距離で会話する環境とならないよう感染防止に配慮し、実施する予定です。受講されます皆さんは、手洗いや咳エチケット、マスクの着用など、感染予防にご協力をお願いします。なお、発熱や倦怠感などの症状があるときは、参加を自粛いただきますようお願いいたします。

* 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合があります。

● 亀岡市消費生活センター
TEL:0771-25-5005 FAX:0771-25-5021